

令和8年度 新潟県屋外広告物講習会の御案内

新潟県土木部都市局都市政策課

新潟県内で屋外広告業を営もうとする場合は、新潟県知事（新潟市内での営業にあつては新潟市長）へ屋外広告業の登録をするとともに、各営業所に業務主任者（屋外広告物講習会の修了者等一定の資格者）を設置することが必要です。本講習会の修了者は業務主任者となることができます。（従前の講習会の修了者は新たに受講し直す必要はありません。）

これから屋外広告業を営もうとお考えの方、土木工事、建設工事、造園工事等に伴い、屋外広告物の設置工事までを請け負う可能性がある方等は、必ずこの講習を受講してください。

【開催概要】

1 開催日 令和8年11月27日（金）

2 開催場所 新潟県自治会館 別館 ゆきつばき
新潟市中央区新光町4番地1

3 受講科目及び時間

9:00～9:20	受付
9:20～9:30	開講式（受講上の注意事項の説明等）
9:30～10:30	講義：広告物等に関する法令①（新潟県）
～休憩～	
10:40～11:30	講義：広告物等に関する法令②（新潟市）
11:30～11:40	講義：広告物等に関する法令③（景観法）
11:40～11:50	講義：広告物等に関する法令④（建築基準法）
11:50～12:00	講義：広告物等に関する法令⑤（道路法）
～休憩～	
13:00～14:50	講義：広告物等の表示及び設置に関する事項 （施工免除者の修了証書交付）
～休憩～	
15:00～16:50	講義：広告物等の施工に関する事項
16:50～17:00	閉講式（修了証書交付）

講 習 科 目	講 習 の 内 容	講 習 時 間
広告物等に関する法令	屋外広告物法、屋外広告物条例、その他屋外広告物に関する法令（景観法、建築基準法、道路法）について	2時間20分
広告物等の表示及び設置の方法に関する事項	良好な景観の形成若しくは風致の維持のため求められる屋外広告物の意匠、色彩及び形状について	1時間50分
広告物等の施工に関する事項	屋外広告物の材料、構造、設置方法・手続き等、安全対策や施工管理について	1時間50分

4 定員

48名（先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。）

5 受講手数料

4,000円（下記「6 講習科目の一部免除」により「広告物等の施工に関する事項」免除の場合は3,000円）

※ 支払方法は【受講申込】の「1 申込方法」のとおり、原則として電子納付又は窓口でのキャッシュレス決済となります。（現金での納付による受付は行っておりません。）

※ 納付が確認できない場合手続きが完了しませんので、ご注意ください。

※ 納付された受講手数料は欠席の場合もお返しできません。

6 講習科目の一部免除

次の各号に該当される方は、申請により「広告物等の施工に関する事項」の受講が免除され、受講手数料が3,000円になります。

免除を受けたい方は、受講申込時に資格を有することを証明する書類の写しを添えて、「講習科目の一部免除申請書」を提出してください。（受講申込を電子申請で行う場合、免除申請も電子申請で行ってください。申請名「屋外広告物講習会 講習科目の一部免除申請」）

- （1）建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
 - （2）電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
 - （3）電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - （4）職業能力開発促進法第27条第1項に規定する準則訓練（帆布製品製造科に係るものに限る。）を修了した者、同法第28条第1項の免許（帆布製品科に係るものに限る。）を受けた者又は同法第44条第1項の技能検定（帆布製品製造に係るものに限る。）に合格した者
- （電子申請 添付可能なファイル形式：PDF ファイル（.pdf）、画像ファイル（.jpeg、.jpg））

【受講申込】

1 申込方法

次の（1）又は（2）によりお申し込みください。

（1）新潟県電子申請システムからの申込み

下記 URL より案内に従って入力の上、写真データを添付し、申し込んでください。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/>

（9月下旬に申請フォームを開設します。）

申請名「屋外広告物講習会受講申込み」

《添付する写真データ》上半身脱帽で申請前6ヶ月以内に撮影したもの

ファイル形式：画像ファイル（.jpeg、.jpg、.png）

《手数料支払方法》

電子申請画面で次の①又は②を選択した上で納付してください。

①電子納付（クレジット払い又は Pay-easy（ペイジー）払い）

※ ペイジーとは 発行される番号を使用し、ペイジー対応 ATM やインターネットバンキングで支払が可能となるものです。

②下記窓口へ来庁し、キャッシュレス決済

（クレジット払い・電子マネー決済・QR コード決済のいずれかとなります。）

利用可能な決済ブランドの詳細〔新潟県出納局 HP〕



<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suitou/cashless.html>

キャッシュレス決済を選択された場合は、来庁する前日までに窓口へ来庁時間をご連絡ください。

(2) 郵送又は持参による申込み（(1)による電子申請ができない場合に限りです）

別紙「屋外広告物講習会受講申込書」に必要事項を記入し、写真を貼付の上、郵送又は持参してください。申込書は県ホームページからもダウンロードいただけます。

※ 郵送の場合は、簡易書留としてください。

《貼付する写真》上半身脱帽で申請前6ヶ月以内に撮影したもの（縦5.0cm×横4.0cm）

《手数料支払方法》

下記窓口に来庁しキャッシュレス決済

（クレジット払い・電子マネー決済・QRコード決済のいずれかとなります。）

利用可能な決済ブランドの詳細〔新潟県出納局 HP〕

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suitou/cashless.html>

申込書に来庁日時を記入するか、来庁する前日までに窓口へご連絡ください。

《キャッシュレス支払い方法》

・クレジットカード

・電子マネー（iD、WAON、nanaco、Suica、楽天Edy等）

・QRコード決済（d払い、au PAY、PayPay、楽天ペイ等）

《問合せ窓口（キャッシュレス決済受付場所、申込書郵送・持参）》

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局都市政策課都市行政係（県庁行政庁舎6階）

TEL：025-280-5426（直通）

メールアドレス：ngt160010@pref.niigata.lg.jp

キャッシュレス決済、申込書持参時の受付時間：平日9:00～16:00（土日祝日対応不可）

※ 電子納付・キャッシュレス決済に対応できない場合は別途ご連絡ください。

2 申込期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月20日（火）（必着）

3 受講票の送付

申込書受理後、メール（持参・郵送で申込の方は郵送）にて受講票を送付します。

持参・郵送の方で、申込書記載の住所以外（勤務先等）への送付を希望する場合は、返信用封筒又は宛先を明記したラベルシートをご用意ください。（切手不要）

なお、受講票は必ず講習会会場に持参してください。（スマートフォン等による画面表示でも可）。

令和8年11月13日（金）までに受講票が届かない場合はお問合せください。

【その他】

1 当日持参するもの

(1) 受講票

(2) 本人確認ができるもの（身分証明書 運転免許証等）

(3) テキスト

・屋外広告の知識（株式会社ぎょうせい 発行）

第1巻 法令編、第3巻 設計・施工編 事前にご用意の上、当日持参願います。

※ 希望者には、講習会当日に会場入口で業者が下表の価格で販売します。

会場入口での購入を希望される方は、「屋外広告物講習会受講申込書」の購入希望欄に、その旨ご記入ください。なお、購入時は混雑が予想されますのでご了承ください。

テキスト名	購入価格（全て税込）
第1巻 法令編	2,700円
第3巻 設計・施工編	2,500円

※ 書店・インターネットでもお求めになれます。

※ 当日は使用しませんが、「屋外広告の知識」第2巻デザイン編（税込1,900円）も会場入口で販売しますので、購入を希望する方は、テキストと同様に受講申込書に購入希望の旨をご記入ください。

2 受講する必要のない方

次の資格を有する方は、新潟県屋外広告物講習会修了者と同等以上の知識を有する者として、業務主任者になることができますので、講習会を受講する必要はありません。

- （1）登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者（屋外広告士を含みます。）
- （2）新潟県以外の都道府県、政令指定都市、中核市の屋外広告物講習会修了者
- （3）職業能力開発促進法に基づく職業訓練（広告美術科に係るものに限る。）の指導員免許所持者、技能検定（広告美術仕上げに係るものに限る。）の合格者又は職業訓練（広告美術科又は広告美術仕上げに係るものに限る。）の修了者

3 注意事項

- （1）各講習科目について、遅刻、退席、欠席等（受講免除科目を除く）があった場合には、講習会の課程を修了したとは認められませんのでご注意ください。交通の乱れ、受付時間の混雑、テキストの購入時間などを考慮の上、開講時刻までに受付を済ませてください。
- （2）来場の際はできるだけバス等の公共交通機関をご利用ください。やむを得ず自家用車をご利用される方は、県庁外来駐車場をご利用いただくか、周辺の有料駐車場をご利用ください。
※自治会館立体駐車場をご利用の場合、割引処理はできませんのでご了承ください。
- （3）会場内で昼食をとることは可能ですが、ごみは各自でお持ち帰りください。

問合せ・申込先

〒950-8570

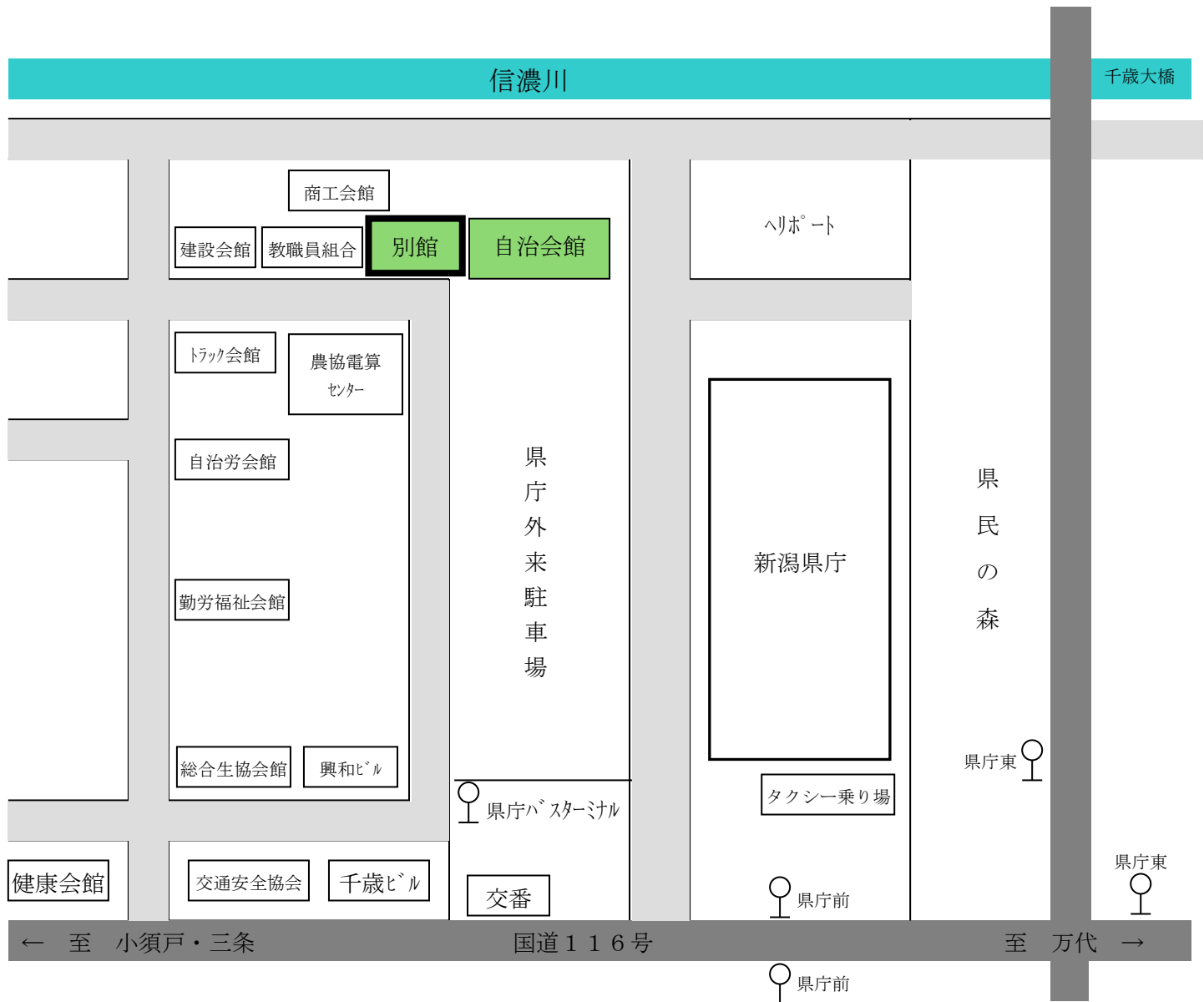
新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局都市政策課都市行政係（県庁行政庁舎6階）

TEL 025-280-5426（直通）

メールアドレス：ngt160010@pref.niigata.lg.jp

会場周辺案内図



主なアクセス方法 JR新潟駅から

〔JR新潟駅バスターミナル 14 番線〕

新潟交通バス「C1 県庁線」乗車「県庁」バスターミナルまたは「県庁前」バス停下車
約 20 分

〔JR新潟駅バスターミナル 10 番線〕

新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車「県庁前」バス停下車 約 25 分

〔JR新潟駅バスターミナル 10 番線〕

新潟交通バス「S3 水島町線」乗車「県庁前」バス停下車 約 20 分

〔県内主要高速バス〕

「県庁東」バス停に停車します。県庁からお帰りの際は「県庁」バスターミナルでご乗車
ください。

〔JR新潟駅万代口・駅南口タクシー乗り場〕

タクシー 約 10 分